

令和2年4月8日

保護者の皆様

益子町立益子西小学校長 仁平 勇人

### 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等について

平素から本校の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、政府より改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、栃木県知事から小中学校の臨時休業につきまして県立学校の臨時休業に準じるよう依頼がありました。つきましては、益子町では児童生徒の感染拡大防止を最優先し、町内全小中学校において下記のとおり臨時休業とすることとしました。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 感染拡大防止のために

- ・ **今回の臨時休業は、感染拡大防止が目的です。原則、ご家庭で過ごすようお願いします。**

#### 2. 臨時休業期間について

- ・ 令和2年4月13日(月)から4月24日(金)

#### 3. 部活動休止期間について

- ・ 令和2年4月9日(木)から4月26日(日)

#### 4. ご家庭における日常の健康状態把握のお願い

- ・ 臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。お子様に、発熱(37.5 度前後)等のかぜの症状が見られる場合は、「県東健康福祉センター感染症予防担当(0285-82-3323)」へご相談いただいたうえ、学校へご連絡ください。

#### 5. 児童の小学校での居場所の確保等について

- ・ 上記の臨時休業期間は、ましココハウスでの受け入れは実施しません。
- ・ 保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもをみられない場合に限り、小学校で自主学習の場を設けます。詳細は裏面の「益子町新型コロナウイルス対策本部」からのお知らせをご覧ください。